

## 公益財団法人東京防災救急協会第21回評議員会議事録

- 1 開催日時 平成27年6月22日（月）11時から11時55分まで
- 2 開催場所 スクワール麹町5階会議室 東京都千代田区麹町六丁目6番地
- 3 出席者
  - (1) 評議員総数 17名
  - (2) 出席評議員 13名

評議員 池田 一洋	評議員 岩下 岳陽
評議員 大槻 明彦	評議員 北爪 敬治
評議員 小堺 正治	評議員 小林 茂昭
評議員 酒井 英彦	評議員 鈴木唯一郎
評議員 瀧川龍一郎	評議員 椿 貴喜
評議員 長谷川計良	評議員 深田 史朗
評議員 鷲見 博史	
  - (3) 出席した理事数 3名

理事長 小林 輝幸	副理事長 野口 英一
専務理事 石井 義明	
- 4 議長  
評議員 小林 茂昭
- 5 議題  
決議事項
  - 第1号議案 平成26年度決算報告について
  - 第2号議案 評議員の補欠選任について
  - 第3号議案 理事の選任について
  - 第4号議案 役員の報酬年額の一部改正について報告事項
  - 報告事項1 平成26年度事業報告について
  - 報告事項2 代表理事及び業務執行理事の選定について
  - 報告事項3 公益法人定期提出書類について
  - 報告事項4 第22回評議員会（3月期）の開催について
- 6 会議の運営等
  - (1) 海藤事務局長から、次の内容について報告した。  
本評議員会は評議員現在員17名のうち、出席評議員会13名、欠席評議員4名であり、評議員の出席数は、定款第19条第1項に定める過半数を満たしており、適法に成立していること。また、議案に関し特別な利害関係を

有する評議員はないこと。

- (2) 評議員会の議長は、定款第18条に基づき、出席した評議員の互選により定めることを説明し、互選により小林茂昭評議員が選ばれ、議長席に移動した。
- (3) 評議員会の議事については、定款第20条第1項に基づき議事録を作成すること。

この議事録には、定款第20条第2項に基づき、議長の他、出席した評議員の中から選出された2名以上が記名押印することを説明し、小林議長が小堺正治評議員及び深田史朗評議員を議事録署名人とすることを諮り、全員から了承を得た。

## 7 議事の経過及び結果

- (1) 第1号議案 平成26年度決算報告について

議長から第1号議案について事務局に説明を求め、事務局長が提案理由を説明し、巴經理課長が平成26年度決算報告について別紙資料に基づき説明した。

議長から質問の有無について確認したところ、鷺見評議員から「資産の積立替え」は他からの指導なのか又は協会独自の判断なのか、「事業運営対策積立資産」の内容は何か、「庁舎移転費用積立資産」については昨年度移転したばかりで、更に庁舎移転を考えているのか又「マラソン財団積立資産」とはどんな内容なのか」と質問があった。經理課長が「資産の積立替え」は、都生活文化局から運用財産の使途目的が曖昧であるため明確にするよう指導を受け3つに振り分けた。「事業運営対策積立資産」の内容は、国際消防防災展やオリンピック関連の公益事業運営を考えています。「庁舎移転費用積立資産」については、平成26年度に移転したが今後の動向によっては再移転もあり得るため再度積立てている。「マラソン財団積立資産」とは、3年前から実施されている東京マラソンチャリティーランナーからの寄付金であり、寄付先はランナーの意思によるものです。現在12の寄付先団体があり、当協会は寄付金を応急手当普及事業に活用しています」と回答した。更に鷺見評議員から「事業運営対策積立資産」は、遊休財産から控除してくれる内容が明確でないため1号財産として都生活文化局はその内容で承服したのですかと質問があった。經理課長が「もともと1号財産とはその運用益（利息、果実）を公益目的事業に充てることとされている。事業の実施によって取り崩す際には理事会、評議員会で承認を頂くようになっています」と回答した。

その後、第1号議案について議長が賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

- (2) 第2号議案 評議員の補欠選任について

議長から第2号議案について事務局に説明を求め、事務局長が提案理由及び別紙資料に基づいて補欠選任者の矢島幹也、松川茂夫及び隅田真司について説明した後、第2号議案について議長が諮ったところ、全員異議なくこれ

を承認した。

(3) 第3号議案 理事の選任について

本議案について、議長から事務局に説明を求め、事務局長が本定時評議員会の終結と同時に理事の任期が満了する旨の提案理由を読み上げ、本議案に関して理事長、副理事長及び専務理事は、特別な利害関係を有する理事になることを報告した。

議長は、理事長、副理事長及び専務理事の退席を促し、各理事の退席を確認後、理事の選任について意見を求めたところ、小堺評議員から「事務局で案はないか」との発言があり、事務局長が27名の理事候補者名簿の用意がある旨を答えた。議長は名簿を配布し説明するよう指示をした。

事務局長が候補者名簿の配布を確認後、理事の選任については、定款第19条第3項に基づき、候補者ごとに決議を行わなければならない旨を報告した。

議長は候補者名簿により諮ることの同意を得、一人ずつ読み上げ決議した。

候補者番号1番 新井雄治様 全会一致で「選任」と決定した。

候補者番号2番 石井義明様 全会一致で「選任」と決定した。

候補者番号3番 井出恵司様 全会一致で「選任」と決定した。

候補者番号4番 浦野久雄様 全会一致で「選任」と決定した。

候補者番号5番 大井明朗様 全会一致で「選任」と決定した。

候補者番号6番 小川紘一郎様 全会一致で「選任」と決定した。

候補者番号7番 尾崎治夫様 全会一致で「選任」と決定した。

候補者番号8番 尾世敏彦様 全会一致で「選任」と決定した。

候補者番号9番 片岡俊彦様 全会一致で「選任」と決定した。

候補者番号10番 木下信之様 全会一致で「選任」と決定した。

候補者番号11番 國吉昌良様 全会一致で「選任」と決定した。

候補者番号12番 小林幸男様 全会一致で「選任」と決定した。

候補者番号13番 小林佳典様 全会一致で「選任」と決定した。

候補者番号14番 佐藤與治様 全会一致で「選任」と決定した。

候補者番号15番 島崎修次様 全会一致で「選任」と決定した。

候補者番号16番 鈴木伸弥様 全会一致で「選任」と決定した。

候補者番号17番 鈴木陽二様 全会一致で「選任」と決定した。

候補者番号18番 関 政彦様 全会一致で「選任」と決定した。

候補者番号19番 高橋 寛様 全会一致で「選任」と決定した。

候補者番号20番 友添修吾様 全会一致で「選任」と決定した。

候補者番号21番 西澤裕司様 全会一致で「選任」と決定した。

候補者番号22番 野口英一様 全会一致で「選任」と決定した。

候補者番号23番 葉山相也様 全会一致で「選任」と決定した。

候補者番号24番 東尾 正様 全会一致で「選任」と決定した。

候補者番号 25 番 村上研一様 全会一致で「選任」と決定した。  
候補者番号 26 番 安田正信様 全会一致で「選任」と決定した。  
候補者番号 27 番 山口升吳様 全会一致で「選任」と決定した。  
議長は全員の決議終了後、理事長以下3名に理事候補者27名全員が選任され第3号議案が終了したことを伝えた。  
事務局長が選任された27名の理事から代表理事及び業務執行理事を選定する方法について、報告事項2の内容で選定することを説明した。

(4) 第4号議案 役員の報酬年額の一部改正について

議長から第4号議案について事務局に説明を求め、事務局長が提案理由及び別紙資料に基づき、理事長は他団体にも勤務することから当協会の勤務実態を勘案して算出した役員の報酬年額の一部改正について説明した後、第4号議案について議長が諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

8 報告事項

(1) 報告事項1 平成26年度事業報告について

議長から報告事項1について事務局に説明を求め、事務局長が別紙資料に基づいて説明した後、これを了承した。

(2) 報告事項2 代表理事及び業務執行理事の選定について

議長から決議事項第3号議案において説明したことを説明した。

(3) 報告事項3 公益法人定期提出書類について

議長から報告事項3について事務局に説明を求め、事務局長が別紙資料に基づいて説明した後、これを了承した。

(4) 報告事項4 第22回評議員会（3月期）の開催について

議長から報告事項1について事務局に説明を求め、事務局長が別紙資料に基づいて説明した後、これを了承した。

以上を持って議題の全部の審議及び報告事項を終了したので議長は、11時55分閉会を宣言し解散した。

上記の議事の経過の要領を及びその結果を明確にするため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成27年6月25日

議長 評議員 小林茂昭 

議事録署名人 評議員 小堺正治 

議事録署名人 評議員 深田史朗 